

令和4年度

事業計画書

特定非営利活動法人キッズドア

1 事業実施の方針

2022年度は東京/千葉/埼玉および宮城の学習支援活動を継続して行っていく。組織の変更を行い「教育支援事業部」を設置して、学習会/居場所拡大のための基盤を構築する。かつ高校生の中退予防、高校中退者へのサポート事業も並行して行う。従来からの高校生支援のための居場所事業、IT教室を更に充実したものにしていく。また、キッズドア学園/English Driveをオンライン化することで全国展開を図る。そして新たに「研修室」を設置して、これまで団体内で培った学習支援のノウハウ移転を行うべく、全国の学習支援団体のサポートを開始する。そこからネットワーク化につなげていく。

生活困窮家庭を対象とした「ファミリーサポート事業」を強化するために、職業紹介事業者登録をした上で、コロナ禍で職を失い困っているお母さんと求人募集しているIT系企業とのマッチングなどを進める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【949,077】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
定款 第5条(1) 子ども支援活動 学習支援 (東京エリア)	<ul style="list-style-type: none"> 高校受験対策講座【キッズドア学園中等部】 大学受験対策講座【キッズドア学園高等部】 【キッズドア学園】医療コース English Drive (英語塾) ひとり親家庭の小中学生学習支援 生活保護世帯の中高生学習支援 高校でのキャリア教育事業 小学校での学習支援事業等 外国にルーツをもつ子ども支援 	4月から土曜・日曜日を中心に定期開催	1,000人	ひとり親・低所得世帯の子ども	2,100人	390,973
学習支援 (仙台エリア)	<ul style="list-style-type: none"> 高校受験対策講座【タダゼミ】 大学受験対策講座【ガチゼミ】 English Drive (英語塾) 自習室 	4月から土曜・日曜日を中心に定期開催 自習室は毎日	150人	ひとり親・低所得世帯の子ども	550人	
定款 第5条(1) 子ども支援活動	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の高校受験対策支援 	9月～3月31日	3人	宮城県南三陸町の中学生	30人	4,795
定款 第5条(1) 子ども支援活動 拠点型学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の中高生学習支援 生活保護世帯の中高生学習支援 	火曜日を除く毎日 平日：午後3時～20時 土日：正午～20時	50人	ひとり親・低所得世帯の子ども	300人	123,380

定款 第5条(1) こども支援活動	・児童館の運営	毎日 午前9時～ 午後9時	40人	ひとり 親・低所得世帯の 子ども	250人	130,023
定款 第5条(1) こども支援活動	・宮城県南三陸町の高校生への学習支援	土、日曜日 を除く平日 午後3時～ 20時	4人	宮城県南 三陸町の 高校生	190人	17,083
定款 第5条(5) こども支援に関する普及啓発事業	・活動報告会(オンライン) ・シンポジウム(オンライン) ・学習支援ノウハウの普及	年間1回 年間2回 年間10回	25人	一般、学習支援担当者、行政職、企業CSR担当、	1,000人	50,301
定款 第5条(5) こども支援に関する普及啓発事業	・英語を使った体験型イベント(オンライン) ・英語を使ったクリスマス会(オンライン)	年間3回 (5月、 6月、8月) 年間2回 2月	各10人 各10人 10人	ひとり 親・低所得世帯の 子ども	各50人 各50人 30人	8,541
定款 第5条(3) こどもに関係する企業・NPO・教育機関・行政等との連携事業	・文京区内の就学援助世帯への宅配事業コーディネート	年間3回	3人	ひとり 親・低所得世帯	各900人	24,676
定款 第5条(2) こどもに関する調査研究・政策提言活動	・こどもの貧困実態に関する調査	年間2回	3人	一般、ボランティア、行政職、企業CSR担当者等	1,000人	4,745
定款 第5条(8) その他目的を達成するために必要な事業	・生活困窮家庭への食料支援、就労支援	年間2回	5人	ひとり 親・低所得世帯者等	56,000人	194,560

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
なし					